

北陸地方整備局河川部
千曲川河川事務所
信濃川河川事務所
信濃川下流河川事務所

記者発表資料
平成26年1月6日

取扱い：発表をもって解禁

「信濃川水系河川整備計画」を策定しました

この度、「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を策定しましたので、お知らせします。

本計画は、信濃川水系（大臣管理区間）の今後おおむね30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示すものです。

平成20年度から計画策定作業に着手し、これまで、骨子、原案、案と段階毎に住民、学識者等の意見聴取を行い、この度、関係知事意見聴取を踏まえ策定したものです。

今後は計画に基づき、戦後最大規模の洪水に対して災害の発生防止又は被害の軽減を図ることを目標として、築堤、河道掘削、大河津分水路の改修など河川整備を実施します。また、計画規模を上回る洪水の発生を踏まえた危機管理体制の強化、多自然川づくり、施設の老朽化対策などを実施します。

- 信濃川水系河川整備計画は、北陸地方整備局ホームページに掲載しています。

【ホームページアドレス】<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/shinano-plan/>

なお、「信濃川水系河川整備計画案」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係県知事の意見聴取しており、これについても、あわせて北陸地方整備局ホームページに掲載しています。

同時発表

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
新潟市政記者クラブ
新市政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
十日町市記者クラブ

問い合わせ先



国土交通省

(河川整備計画全般に関すること)

国土交通省 北陸地方整備局

河川部 河川計画課長 石井 陽

(代表) TEL:025-280-8880

(上流部に関すること)

千曲川河川事務所

副所長(技術) 山田 幸男

(代表) TEL:026-227-7611

(中流部に関すること)

信濃川河川事務所

副所長(技術) 白井 正己

(代表) TEL:0258-32-3020

(下流部に関すること)

信濃川下流河川事務所

副所長(技術) 増田 孝幸

(代表) TEL:025-266-7131

信濃川水系河川整備計画の概要

■河川整備計画とは

平成20年6月に策定した「信濃川水系河川整備基本方針」に基づき、
今後おおむね30年間の具体的な河川整備の目標及び工事の実施に関する事項を示す法定計画

■河川整備計画の対象区間

信濃川水系における国土交通大臣の管理区間を対象【右図参照】

■河川整備計画の目標

戦後最大規模の洪水に対し災害の発生の防止又は軽減を図る河川整備を実施

- 【想定する洪水規模】上流部(昭和58年9月洪水と同規模の洪水)
中流部(昭和56年8月洪水と同規模の洪水)
下流部(平成23年7月洪水と同規模の洪水)



図中の太線部が河川整備計画の対象区間

■河川整備計画の主な内容

上下流バランスを考慮した治水対策の実施

信濃川水系は流路延長が長いことから、上下流・本支川のバランスを確保しつつ、県境区間や支派川については関係する河川管理者と連携を図り、信濃川水系全体として段階的かつ着実に治水安全度が向上するよう築堤、河道掘削等の整備を実施。

大河津分水路の改修

大河津分水路より上流側に位置する中流部や上流部など信濃川水系全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の改修を優先的に実施。

既設ダムの有効活用

大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たな洪水調節機能を確保することについて、調査・検討の上、必要な対策を実施。

計画高水位等を超える洪水への対応

災害発生時の水防活動や応急復旧活動を円滑に実施するため、河川防災ステーションの整備や排水ポンプ車、照明車等の災害対策機械の導入。また、二線堤や霞堤等の既存構造物を活用した氾濫被害の軽減対策等の検討を実施。

水防、避難に資する適切な情報を迅速かつ確実に伝達するため、洪水ハザードマップの支援や水位予測情報等の提供を実施するとともに地域における防災教育の支援等の支援。

多自然川づくりの推進

堤防の整備や河道掘削等の実施にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、施工形状・方法を工夫。

適正な維持管理の推進

サイクル型河川管理によって効率的・効果的に河川管理を実施。施設の老朽化対策を効率的に進めるため、必要に応じて補修・更新を行い施設の長寿命化を図る。

河 管 第 941 号
平成 25 年 12 月 27 日

北陸地方整備局長
野 田 徹 様

新潟県知事
泉 田 裕 彦



信濃川水系河川整備計画について（回答）

平成 25 年 10 月 25 日付け国北整河計第 45 号で意見照会されたこのことについて、下記の意見を付して同意します。

記

信濃川は、越後平野の治水において重要な河川であり、現在、国と県が分担してその管理を行っています。信濃川流域市町村から、中ノ口川及び本川中抜け区間（以下、「県管理区間」という。）についても整備促進の要望をいただいていることから、以下の 2 点についてご検討ください。

- ・ 県管理区間の整備が遅れることがないよう、十分な予算措置を行うこと。
予算措置にあたっては、信濃川流域全体で治水対策を考え、国と県の財源配分についても、見直しを検討すること。
- ・ 県管理区間の直轄編入について、今後、検討を行うこと。
その場合、地域経済の活性化や雇用、安全・安心の確保に大きな役割を果たしている地場の建設産業の優先調達を前提とすること。

※関係市町村・関係部局の意見については、参考資料として添付します。





25 河第 332 号
平成 25 年（2013 年）12 月 27 日

北陸地方整備局長 様

長野県知事
阿 部 守 一



信濃川水系河川整備計画について（回答）

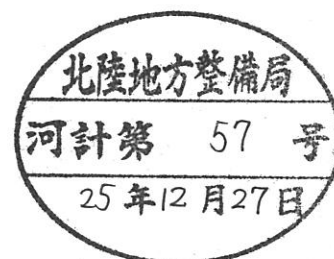
平成 25 年 10 月 25 日付け国北整河計第 45 号で意見照会のありましたこのことについては、異存ありません。

なお、当該河川整備計画に基づく事業の実施及び河川管理について、下記のとおり要望します。

記

1. 計画に位置付けられた河川整備を着実に進め、治水安全度を早期に向上されたい。
2. 計画を進めるにあたっては、関係市町村の意見を尊重するとともに、地元には十分配慮し、関係機関とも十分な調整を行ったうえで、円滑な執行に努められたい。
3. 「水系一貫管理の原則」に基づき、国土保全上、国民経済上、特に重要な河川である千曲川・犀川の指定区間（中抜け区間）の直轄編入を早期に実現されたい。

※ 関係市町村・関係部局の意見については、参考資料として添付します。



平成26年1月16日

水管理・国土保全局

社会資本整備審議会河川分科会 気候変動に適応した治水対策検討小委員会(第11回)の 開催について(お知らせ)

国土交通大臣の諮問「水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について」(別紙1)について調査審議するため、「社会資本整備審議会河川分科会気候変動に適応した治水対策検討小委員会」を開催します。

1. 日 時 平成26年1月20日(月) 17:00~19:00
2. 場 所 中央合同庁舎第2号館低層棟1階共用会議室2A、2B
3. 委 員 別紙2
4. 議 題 水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について
5. 当日の取材
 - ・会議は公開にて行います。
 - ・会議の傍聴を希望される場合は、1月17日(金)12:00までに、件名を「小委員会傍聴希望」とし、氏名(ふりがな)、所属、連絡先(メールアドレス、電話番号)を明記した電子メールを、次のメールアドレス宛にお送り下さい。
mizutekiou@mlit.go.jp
 - ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
なお、1社(団体)につき1名までとさせていただきます。
 - ・カメラ撮りは会議の冒頭(議事に入るまで)といたします。

問い合わせ先	
水管理・国土保全局	河川計画課 河川計画調整室
課長補佐	中須賀 淳(内線:35352)
	坂本 太平(内線:35374)
代表03	(5253) 8111
直通03	(5253) 8445
FAX 03	(5253) 1602



国水計調第18号

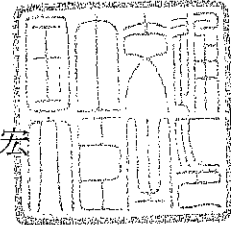
平成25年12月11日

社会資本整備審議会 会長

福岡 捷二 殿

国土交通大臣

太田 昭宏



諮 問

下記について、ご意見賜りたい。

記

水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について

1. 諮問事項

水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について

2. 諮問の趣旨

地球温暖化に伴う気候変動による海面水位の上昇、大雨の頻度増加、台風の激化等により水害、土砂災害、高潮災害等が頻発、激甚化するとともに、降雨の変動幅が拡大することに伴う渇水の頻発や深刻化が懸念されている。

平成19年に示されたIPCC第4次評価報告書において、「適応策と緩和策のどちらも、その一方だけではすべての気候変化の影響を防ぐことができないが、両者は互いに補完しあい、気候変化のリスクを大きく低減することが可能である。」とされた。これを踏まえ、水災害分野における適応策については平成20年6月に「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について（答申）」が示され、適応策の推進に取り組んでいるところである。

平成25年から26年にかけて、IPCC第5次評価報告書が順次公表される予定である。平成25年9月には第1作業部会報告書が公表され、気候システムの温暖化については疑う余地がないこと、21世紀末までに世界平均気温が0.3～4.8℃上昇、世界平均海面水位は0.26～0.82m上昇する可能性が高いこと、中緯度陸地などで極端な降水がより強く頻繁となる可能性が非常に高いことなどが示された。また、平成27年夏頃を目途とした政府全体の「適応計画」の策定に向け、中央環境審議会において既存の研究による気候変動予測や影響評価等について整理し、気候変動が日本にあたえる影響及びリスクの評価についての審議が開始されたところであり、これに合わせて各省において適応策を検討する必要がある。

一方、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国の観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大な地震と津波により、広域にわたって大規模な被害が発生するという未曾有の災害となった。これを踏まえ、新たに津波防災地域づくりに向けた法制度が整備され、その中では、最大規模の津波が発生した場合においても避難等により「なんとしても人命を守る」という考え方が示された。同年9月にはタイ北中部において長期間にわたる降雨により洪水被害が発生し、次々と工業団地が浸水した結果、世界中のサプライチェーンに大きな影響が発生した。平成24年10月にはニューヨークを襲った高潮によって、先進国の大都市中心部の多くの市民が避難を余儀なくされ、地下鉄等の地下都市施設に多大な被害を生じ、世界経済の中核の都市機能が麻痺するような例のない大災害となった。平成25年11月にはフィリピンを襲った中心気圧が895hPaの猛烈な台風30号(Haiyan)による暴風雨と高潮により、甚大な被害が発生した。日本国内でも、平成23年の新潟・福島豪雨、台風12号、15号、平成24年の九州豪雨、平成25年の台風18号、26号や毎年のように各地で生じる局地的な短時間強雨（いわゆる「ゲリラ豪雨」）等、現況の治水安全度や計画規模を上回る外力により多様な被害形態を有する災害が頻発している。また、平成25年夏には、渇水により各地で取水制限が実施され、市民生活や社会経済活動に支障を与えるような深刻な状況が懸念された。これらの災害からは、様々な規模の災害リスクを想定して、治水対策のみならず、流域における対応を重層的に講じていく必要などが明らかになった。

このようなことから、「水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について（答申）」に示された適応策をフォローアップするとともに、地球温暖化に関する新たな知見等を踏まえ、都市や地域の目指す将来の方向とも有機的に連携しつつ、今後さらに取り組むべき適応策のあり方について諮問するものである。

社会資本整備審議会河川分科会
気候変動に適応した治水対策検討小委員会

委員名簿

委員長	福岡 捷二	中央大学研究開発機構	教授
委員	磯部 雅彦	高知工科大学	副学長
	沖 大幹	東京大学生産技術研究所	教授
	柄谷 友香	名城大学大学院	准教授
	岸 由二	慶應義塾大学	名誉教授
	木本 昌秀	東京大学大気海洋研究所	副所長・教授
	小池 俊雄	東京大学大学院工学系研究科	教授
	櫻井 敬子	学習院大学	教授
	重川 希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科	教授
	関根 正人	早稲田大学理工学術院	教授
	多々納 裕一	京都大学防災研究所	教授
	知花 武佳	東京大学大学院工学研究科	准教授
	中井 檢裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科	教授
	中北 英一	京都大学防災研究所	教授
	中埜 良昭	東京大学生産技術研究所	所長・教授
	林 春男	京都大学防災研究所	教授
	間瀬 肇	京都大学防災研究所	教授
	藤田 正治	京都大学防災研究所	教授
	古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科	教授
	三村 信男	茨城大学地球変動適応科学研究機関	機関長・教授
	山崎 登	日本放送協会	解説主幹

※敬称略 五十音順